

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路占用事務費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路占用事務費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。				
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可</li> <li>・占用料等徴収 占用許可したものについて、区条例に基づき占用料を徴収</li> <li>・道路工事調整 区の道路工事及び占用工事の調整のため、年4回関係企業や警察署を集め調整会議を実施</li> <li>・道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</li> <li>・道路工事施行承認 歩道の切り下げなど道路管理者以外の道路工事（自費工事）について承認</li> <li>・特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成22年4月改定）</li> </ul>				
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・平成22年度路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業(株)279,824円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）								
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
予算額	1,071	1,392	1,328	1,060	1,320	1,665	1,306		
決算額（23年度は見込み）	803	723	878	497	885	770	1,306		
人件費（退職給与引当金繰入額を含む）	20,392	20,221	20,251	20,099	19,384	20,859			
減価償却費						8,134			
【事務分担当】（%）	280	280	280	280	280	280			
合計（+ +）	21,195	20,944	21,129	20,596	20,269	21,629	1,306		
国（特定財源）									
都（特定財源）									
その他（特定財源）	437,805	443,753	531,287	543,336	540,594	608,328	607,753		
一般財源	-416,610	-422,809	-510,158	-522,740	-520,325	-586,699	165		
実績の推移	事項名		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）		1,903	1,964	1,968	1,868	1,695	1,615	1,640
	監察件数		27,698	21,124	23,296	26,703	28,146	31,009	31,100
	特殊車両許可件数		152	147	258	292	281	257	260
	道路幅員証明件数		53	47	42	32	34	34	34

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食糧費	道調会議、監督員会議	25	道調会議、監督員会議	25	道調会議、監督員会議	28
	一般需用	印刷製本、事務用品	138	印刷製本、事務用品	391	印刷製本、事務用品	184
	役務費	監察用携帯電話通話料	41	監察用携帯電話通話	37	監察用携帯電話通話	54
		路上放棄自動車リサイクル券	0	路上放棄自動車リサイクル券	0	路上放棄自動車リサイクル券	19
	委託料	不法投棄物処理委託	442	不法投棄物処理委託	37	不法投棄物処理委託	404
		路上放置物処分	239	路上放置物処分	280	路上放置物処分	617

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	占用許可件数	1,868	1,695	1,615	1,640	—	

問題点・課題 (指標分析)	<p>災害時の道路占用物件について、よりスピーディーに状況確認し、早期の復旧が図れるようにする。道路占用料の改定については、23区統一的に実施してきたが、平成17年度2区（千代田区・港区）、平成19年度2区（中央区・新宿区）、平成22年度1区（渋谷区）が独自に改定したこともあり、今後の改定方法について検討する必要がある。</p> <p>商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
災害時の道路占用企業者との緊急連絡網を再度確認し、連携して早期の復旧が図れるよう体制を整える。	災害時の道路占用物件を早期に復旧させることにより、区民の安心・安全を確保する。
他区と協議し、統一的に占用料の改定を実施する。	統一的に占用料を改定することにより、大都市東京を一体的に構成する道路管理者として、一体性及び連動性並びに公共性を維持できる。
1 警察、消防、保健所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、不法占用の改善に努める。	商品等の路上陳列が解消されることにより、歩行者等の道路通行時の安全性を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路管理システム運営費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	大熊朋子	内線	2715
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路管理システム運営費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	12年度	根拠	(財)道路管理センター協定書	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して（財）道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。				
対象者等	（財）道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピューターで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。</li> <li>・道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。</li> <li>・道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和61年3月 (財)道路管理センター設立</li> <li>・平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円）</li> <li>・平成11年9月 道路工事調整業務運用開始</li> <li>・平成12年1月 道路管理センターと協定締結</li> <li>・平成12年2月 端末機設置、入力開始</li> <li>・平成12年4月 道路占用物件管理業務オンライン検索を開始。占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。</li> <li>・平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。</li> <li>・平成18年5月 接続回線種類の変更（NTT Bフレットの利用開始）に伴う「ハードウェアの接続に関する覚書」締結</li> <li>・平成19年7月 第3次ハードウェア更新・継続利用ソフトの改良を実施</li> <li>・平成21年4月 新端末機設置（5年間長期継続契約済）</li> </ul>				
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	4,725	4,666	4,367	4,356	3,774	3,680	3,446	
決算額（23年度は見込み）	4,649	4,270	4,233	4,128	3,589	3,524	3,446	
人件費（退職給与引当金繰入額を含む）	3,448	5,124	5,124	5,082	4,886	6,104		
減価償却費						2,034		
【事務分担当】（%）	40	60	60	60	60	70		
合計（+ +）	8,097	9,394	9,357	9,210	8,475	9,628	3,446	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,097	9,394	9,357	9,210	8,475	9,628	3,446	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	大規模占用許可件数	360	372	341	343	339	222	230
	小規模占用許可件数	1,273	1,382	1,410	1,264	1,097	1,141	1,150

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）
一般需用	レーザープリンタ用品	65	65	レーザープリンタ用	56	レーザープリンタ用	142
	道路工事調整会議図面	82	82	道路工事調整会議図	109	道路工事調整会議図	120
	地下埋設物件図	0	0	地下埋設物件図	12	地下埋設物件図	14
	役務費	125	125	専用回線使用料	125	専用回線使用料	125
	委託料	282	282	端末機保守点検委託	282	端末機保守点検委託	283
	賃借料	354	354	端末機一式リース料	354	端末機一式リース料	355
	負担金	2,681	2,681	運営負担金	2,586	運営負担金	2,407

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	大規模占用申請件数	343	339	222	230	—	
	小規模占用申請件数	1,264	1,097	1,141	1,150	—	

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 状況	（ 実施      22      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	占用工事道路復旧事業	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	小賀野貴子	内線	2714
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	工事費(01-01-01) 道路復旧調査費(01-01-02) 事務費(01-01-03)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	28 年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。				
対象者等	荒川区道(平成23年4月現在) 延長：197,844m 面積：1,231,325㎡ 対象者：水道局・下水道局・東京ガス・東京電力・N T T				
内容	1 復旧方法 (1)自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2)受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧(道路復旧工事) 応急復旧工事(道路応急復旧工事) 受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣工検査を行う。 3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。				
経過	平成10年度までは道路課で事業を行っていたが、平成11年度の組織改正により、土木管理課へ移管				
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ・道路復旧工事：工事費の一部予算を道路課へ配布替し、道路改修工事と併せて復旧を実施。 ・道路応急復旧工事：受託路線の掘削跡を対象とし、1箇所当り70㎡未満の補修工事を実施。 ・道路復旧調査委託：道路課が執行する道路復旧工事の測量調査委託で、予算を道路課へ配布替し実施。 ・企業者自費復旧工事：受託以外の復旧は、占用企業者自ら本復旧を実施。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	106,149	101,154	90,882	81,076	80,217	69,794	115,050	
決算額(23年度は見込み)	101,507	93,312	88,581	79,785	75,377	67,234	115,050	
人件費(退職給与引当金繰入額を含む)	17,897	18,614	18,664	18,534	17,104	18,487		
減価償却費						8,134		
【事務分担量】(%)	280	290	290	290	290	280		
合計(+ +)	119,404	111,926	107,245	98,319	92,481	85,721	115,050	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	118,581	143,642	141,907	135,585	122,025	127,755	124,988	
一般財源	823	-31,716	-34,662	-37,266	-29,544	-42,034	-9,938	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	占用工事(自費復旧)調定金額	46,193	67,539	54,119	49,184	62,114	53,303	55,896
	占用工事(受託復旧)調定金額	72,388	76,103	87,789	54,949	59,911	74,451	69,092
	道路復旧工事実施路線数	7	6	7	8	7	7	12
	道路応急復旧工事実施件数	50	58	58	57	45	39	44



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）			
		主な事項		主な事項		主な事項			
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）			
一般需用	消耗品費	46		消耗品費	49		消耗品費	77	
	印刷製本費	258		印刷製本費	172		印刷製本費	449	
	委託料	3,003		測量調査	2,530		測量調査	4,064	
	工事請負	道路復旧工事	47,011		道路復旧工事	39,217		道路復旧工事	85,258
		道路応急復旧工事	25,059		道路応急復旧工事	25,266		道路応急復旧工事	25,202

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	復旧指導件数	1,534	1,370	1,282	1,400	—	自費復旧、受託復旧の合計数
	自費復旧指導件数	1,283	1,163	1,052	1,200	—	
	受託復旧指導件数	251	207	230	230	—	

（問題点・課題）	<p>予算編成に併せ、前年度に次年度の工事路線が決まるため、中・長期的な計画が困難である。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	道路工事の中・長期計画の可能性について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な工事施工を図れる。</li> <li>・沿線住民への影響を最小限に抑えられる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路管理事務費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	森久文	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路管理事務費（01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	道路法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	1 区道の認定・改廃等を行う。 ・区道の認定・廃止 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 ・区道敷等の土地の寄附申請受理 2 区道及び法定外公共物を管理する。 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・道路工事施工時の区道区域に関する施工者への指導 ・区道等境界証明及び区道等区域証明の発行 ・補足測量、公共基準点の管理保全 3 不法占使用対策を行う。 ・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理				
経過	・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。				
必要性	区道等を適正に管理する。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	9,833	9,640	19,495	31,646	31,745	41,035	40,796
	決算額（23年度は見込み）	7,352	5,876	16,605	30,418	24,100	35,389	40,796
	人件費（退職給与引当金繰入額を含む）	4,610	46,080	46,115	61,932	61,776	63,727	
	減価償却費						24,983	
	【事務分担当】（%）	570	590	590	870	895	860	
	合計（+ +）	11,962	51,956	62,720	92,350	85,876	99,116	40,796
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	11,962	51,956	62,720	92,350	85,876	99,116	40,796
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	境界確定申請	139	172	130	142	110	141	-
	境界確定図・区域証明発行	828	1,154	1,147	1,110	1,152	1,268	-
	不法占使用の解消(道路保全工事)	14	8	13	14	12	28	-
	払下げによる不法占使用の解消	13	17	11	5	2	5	-

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	ガソリン代	40	ガソリン代	34	ガソリン代	52
	一般需用費	現場消耗品等	1,347	現場消耗品等	1,449	現場消耗品等	1,502
	印刷製本費	地図・青焼製品	171	地図・青焼製品	82	地図・青焼製品	509
	物品修繕費	測定器・自動車経費	138	自動車等備品修繕	150	自動車等備品修繕	148
	委託料	補足測量委託等	4,682	補足測量委託等	4,701	補足測量委託等	9,462
	工事請負費	不法占解消境界工事	17,595	不法占解消境界工事	28,965	不法占解消境界工事	29,112
	備品購入費	レジスター・A E D	118				
	役務費	公函複写手数料	0	公函複写手数料	0	公函複写手数料	3
	公課費	自動車重量税	9	自動車重量税	8	自動車重量税	8

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	境界確定	109	96	107	-	120件	関係権利者の合意に基づく確定
	不法占使用解消	14	12	28	-	20件	境界確定に基づく道路保全工事

(問題点・課題)	<p>道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度まで区内の50%の調査を実施した。しかし、多額の予算を必要とすることや、地籍調査への移行も含めて検討を要するため中断している。</p> <p>不法占使用等により道路としての機能を消失し実体のない認定区道や法定外公共物について、用地の整理と有効活用を行うため廃道や払い下げの検討が必要になっている。</p> <p>道路の認定改廃や境界確定その他の調査等の資料について災害時に備えたバックアップ体制がない。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
国や都が奨励する1筆ごとの土地について地籍図と地籍簿を作成する地籍調査の実施に向けて検討を行う。	土地の境界が明確になることにより、境界をめぐるトラブル発生の未然防止や土地の売買・分合筆の円滑化さらに災害時の迅速な復旧等に役立つ。また、国・都から補助金がある。
道路としての機能を消失している法定外公共物等の払い下げ基準や現況のない区道の取扱等について検討を行う。	機能を消滅した認定区道や法定外公共物等の払い下げにより用地を整理し、周辺と一体になった用地として有効活用され開発や街づくりに寄与する。
蓄積された資料が災害を受けて消失しても、再現できるシステムの構築に向けて検討を行う。	東日本大震災において多大な資料の流失があった。荒川区においても火災等による消失も想定される。このような場合に備えたシステムの構築によって資料の再現が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

(議会議決要旨)	<p>【平成23年第二回定例会】 旧江川堀の整備について</p>
----------	----------------------------------



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路台帳補正費	部課名	土木部土木管理課	課長名	佐久間勇一
		担当者名	加納克典	内線	2718
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路台帳補正費（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	40 年度	根拠	道路法第28条	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。				
対象者等	区民等				
内容	1 区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2 細街路拡幅整備箇所等について図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。				
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始				
必要性	道路法28条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	13,996	13,996	13,996	13,995	13,995	14,398	13,665
	決算額（23年度は見込み）	12,075	11,361	9,912	12,495	11,813	12,548	13,665
	人件費（退職給与引当金繰入額を含む）	12,827	12,723	12,748	3,934	2,565	3,488	
	減価償却費						1,162	
	【事務分担当】（%）	185	185	185	50	35	40	
	合計（+ +）	24,902	24,084	22,660	16,429	14,378	16,036	13,665
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	24,902	24,084	22,660	16,429	14,378	16,036	13,665	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	道路台帳補正延長（m）	5,981	6,619	6,500	5,583	6,216	6,000	-
	細街路区域編入件数	148	122	158	121	105	103	-
	細街路区域編入延長（m）	1,299	1,384	1,580	1,195	1,285	1,110	-

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	道路台帳補正委託	11,813	道路台帳補正委託	12,548	道路台帳補正委託	13,665

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正

（問題点・課題）	<p>道路台帳における道路幅員の表示が側溝の内側表示になっているため、総幅員については道路台帳幅員に側溝幅（両側側溝の場合は20cm）を足したもので説明している。よって、説明が不要になるように道路台帳図面の表示を全幅員表示に変更したい。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
道路台帳平面図の道路幅員は総幅員で表示する。このため修正が必要になり、その作業の方法について検討を行う。	現在は、表示幅員に側溝幅(10又は20cm)をプラスして説明しているが、全幅員表示にすることによって、説明が不要になり間違いも起こりにくい。また、効率的な対応が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路台帳の調製は道路法に既定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	自動車等維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自動車等維持費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28 年度	根拠	道路運送車両法等
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路補修車等の維持管理及び作業用機械等備品の修繕並びに自動車等の消耗品購入を行う。				
対象者等	なし				
内容	道路補修車 : 2台...車検・6ヶ月点検・修繕 2トンWキャブダンプ(1台:平成18年6月から23年3月までの5年リース契約)を軽ワゴン車へ変更 軽ワゴン車 : 1台(平成23年4月から5年リース契約)...車検・6ヶ月点検・修繕 ショベルローダー: 1台(平成4年購入、平成19年廃車、平成19年から5年リース契約)...年次点検・修繕 自転車等修繕 各種作業用機械等備品修繕				
経過	道路補修車保有経過 ・平成 8年 6台 : 2台購入 ・平成13年 4台 : 2台廃車 ・平成15年 4台 : 東京都のディーゼル車規制に伴い道路補修車2台を買い替え残り2台にDPF(粒子状物質減少装置)を装着して継続使用(平成18年度の車検が使用期限) ・平成18年~ 3台 : 平成8年に購入した2台を廃車し、1台をリース契約 ・平成23年~ 2台 : リース契約満了により1台減  軽ワゴン車保有経過 ・平成23年~ 1台 : 5年リース契約  ロードローラー保有経過 ・昭和56年 1台購入 ・平成22年 1台廃車				
必要性	道路を保守していくうえで不可欠な道路補修車等を適切に維持管理していく必要がある。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) ・道路補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ショベルローダーの年次点検・修繕を業者に委託する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		2,716	3,058	3,583	3,513	3,659	3,189	2,547
決算額(23年度は見込み)		1,763	1,661	2,462	2,359	2,547	2,253	2,547
人件費等		9,912	219	12,198	14,139	11,809	13,516	
減価償却費							4,504	
【事務分担当】(%)		115	4	200	231	145	155	
合計(+ +)		11,675	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	2,547
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		11,675	1,880	14,660	16,498	14,356	20,273	2,547
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実績の推移	道路補修車	所有車(台)	4	2	2	2	2	2
	&軽ワゴン車	リース車(台)		1	1	1	1	1
	ショベルローダー	所有車(台)	1	1				
		リース車(台)			1	1	1	1

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	光熱水費	道路補修車(軽油)	605	道路補修車(軽油)	269	道路補修車(軽油) & 軽ワゴン車(ガソリン)	368
	一般需用費		1,864		810		1,302
		自動車等維持用消耗品	54	自動車等維持用消耗品	9	自動車等維持用消耗品	52
		車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,810	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	801	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	1,250
	賃借料		1,114		1,114		817
	公課費	重量税	76	重量税	60	重量税	60

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	

（問題点・課題 指標分析）	道路補修車等の経年劣化に対応するため、維持管理計画を策定する必要がある。
他区の実 施状況	（ 実施      22      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	維持管理計画を策定する。	維持管理経費の平準化が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで不可欠な経費である。

議 会 要 旨 問 答 状	
---------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路清掃費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	神永 秀浩	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路清掃費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	28 年度	根拠	道路法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区が管理する道路において、定期的な清掃等の実施によって快適な道路環境を維持し、通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面清掃車による道路清掃委託 広幅員の道路（51路線総延長51,460m）を年60回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線（33路線36,390m）と落葉の多い路線（47路線48,000m）についてはそれぞれ年2回と年4回の清掃回数上乘せあり。</li> <li>・道路清掃（緑地等）委託 特定5地区の人力清掃〔紅葉橋（年260回・週5回）、三河島せせらぎ及び下御隠殿橋（年156回・週3回）、補助109号線緑地（年131回・週2回と同3回を交互実施）、尾久区民事務所裏（年121回・週2～3回）〕。</li> <li>・道路清掃（緊急）委託 落葉等（500㎡以上）の苦情による緊急対応清掃。</li> <li>・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託 西日暮里駅ガード下のギャラリーを年8回清掃。</li> <li>・雨水樹浚渫清掃委託 区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、およそ3分の1（約6,500個）ずつを毎年汚泥吸引車で浚渫清掃。</li> <li>・雨水樹浚渫汚泥処理委託 上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路清掃（路面清掃等）委託開始時期は不明（終戦後の失業対策事業のなかで取組んだ経緯あり）。</li> <li>・高架下修景施設清掃 施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。</li> <li>・道路特別清掃 平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。</li> <li>・雨水樹清掃（汚泥処理含む）委託開始時期は不明（昭和40年代後半からの委託化と思われる）。</li> </ul>				
必要性	通行者や地域居住者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておくことの必要性は極めて高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・路面清掃車による道路清掃委託〔東日本ハイウェイ(株) 34,108,790円〕</li> <li>・道路特別清掃委託〔中高年事業団やまて企業組合 21,876,662円〕</li> <li>・道路清掃（緑地等）委託〔（財）荒川区シルバー人材センター 2,416,984円〕</li> <li>・道路清掃（緊急）委託〔東日本ハイウェイ(株) 1,547,700円〕</li> <li>・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託〔(株)ワールドビルサービス荒川支店 1,898,400円〕</li> <li>・雨水樹浚渫清掃委託〔 (予算額) 9,077,250円〕</li> <li>・雨水樹浚渫汚泥処理委託〔 (予算額) 2,541,525円〕</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	73,839	77,762	79,031	75,529	76,622	77,637	77,080	
決算額（23年度は見込み）	68,752	73,547	72,959	73,514	76,622	74,421	77,080	
人件費等		20,567	11,281	11,286	9,937	12,523		
減価償却費						6,740		
【事務分担量】（%）		565	275	240	192	232		
合計（+ +）	68,752	94,114	84,240	84,800	86,559	93,684	77,080	
国（特定財源）								
都（特定財源）		11,771	11,904	11,368	11,368	11,495	11,061	
その他（特定財源）								
一般財源	68,752	82,343	72,336	73,432	75,191	82,189	66,019	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	路面清掃車による清掃（延km）		30,161	479,090	50,090	50,600	51,110	51,460
	道路特別清掃（延km <sup>2</sup> ）		2,519	25,540	2,433	2,433	2,433	2,341
	雨水樹浚渫清掃箇所（個）		6,400	6,400	6,400	6,400	6,500	6,500
	カーブミラー清掃面数（面）		900	750	748	709	649	0



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	路面清掃車による清掃委託	31,399	路面清掃車による清掃委託	31,185	路面清掃車による清掃委託	34,348
	委託料	道路清掃（緑地等）委託	2,285	道路清掃（緑地等）委託	2,249	道路清掃（緑地等）委託	2,417
	委託料	せせらぎの小路清掃委託	1,152	せせらぎの小路清掃委託	1,109	道路特別清掃委託	22,123
	委託料	山谷地域道路特別清掃委託	22,991	山谷地域道路特別清掃委託	22,731	雨水樹浚渫清掃委託	9,078
	委託料	雨水樹浚渫清掃委託	8,940	雨水樹浚渫清掃委託	8,941	雨水樹浚渫汚泥処理委託	2,542
	委託料	雨水樹浚渫汚泥処理委託	2,247	雨水樹浚渫汚泥処理委託	1,520	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,991
	委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	2,734	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	2,722		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	路面清掃車による清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 51路線51,460mを年60回実施</li> <li>・ 33路線36,390mを年2回実施（春）</li> <li>・ 47路線48,000mを年4回実施（秋）</li> </ul>
	道路特別清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 27路線約4.4kmを年51回実施</li> <li>・ 19路線約3.3kmを年51回実施</li> </ul>

（問題点・課題 指標分析）	<p>道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。</p> <p>テレビ放送の地上波デジタル化を目前にひかえ、ブラウン管テレビ等を中心とした家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に増加している。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民の方々の協力を得て、個人住宅や店舗等に接する前面の道路清掃（門前清掃）について検討する必要がある。	自分達の街は自分達できれいにしていく機運が醸成され、良好なコミュニティ形成にも役立つ。
	区道等を実際に清掃する清掃委託先事業者や、不法投棄に係る関係部署との連携を従来以上に密にして、不法投棄の速やかな発見とそれへの対処を図る。	不法投棄の減少により、生活環境の改善や街の美化が促進され、更には不法投棄という「割れ窓」を減らしていくことによる治安の一層の改善も期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路維持費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	武藤 利夫	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路維持費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	区道及び区が管理する道路				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直営工事の拠点である道路工事事務所の光熱水費等（維持費）の支出</li> <li>・ 透水性機能回復委託 高圧洗浄による透水性舗装の機能回復</li> <li>・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等維持費</li> <li>・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費</li> <li>・ 道路愛称名板の作成</li> <li>・ 直営工事で発生する残土処理</li> <li>・ 道路補修用原材料購入</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透水性機能回復委託 昭和60年度より</li> <li>・ 下御隠殿橋公共エレベーター（日暮里駅）等保守・清掃委託 平成19年度より</li> <li>・ 南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 平成20年度より</li> </ul> <p>*平成22年度：道路工事事務所職員減(3名)振替分を工事請負費(23,802千円)として追加                  *平成23年度：道路工事事務所職員減(2名)振替分を委託料(2,000千円)と工事請負費(6,095千円)として追加</p>				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 透水性機能回復委託 目詰まりにより低下した透水機能の回復を行う。</li> <li>・ エレベーター及びエスカレーター等保守・清掃委託 法令等に基づく定期的な維持管理を行う。</li> </ul>				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残土運搬委託 (株)京葉興業 224,700円</li> <li>・ 透水性機能回復委託 (株)ケイミックス 1,818,904円</li> <li>・ 原材料購入契約(アスファルト混合物) (株)N I P P O 329,175円</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		23,521	15,773	20,547	50,471	51,621	90,936	71,899
決算額（23年度は見込み）		16,303	12,938	14,607	40,951	39,641	76,527	71,899
人件費等		109,168	105,761	8,719	7,379	9,612	12,976	
減価償却費							7,089	
【事務分担量】（%）		1,556	1,595	245	246	195	244	
合計（+ +）		125,471	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	71,899
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		125,471	118,699	23,326	48,330	49,253	96,592	71,899
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	光熱水費	電気・ガス・料金等	5,504	電気・ガス・料金等	3,652	電気・ガス・料金等	3,671
	一般需用費	消耗品・修繕費	5,165	消耗品・修繕費	4,852	消耗品・修繕費	4,609
	役員費	電話料・残土処理等	2,637	電話料・残土処理等	1,940	電話料・残土処理等	1,190
	委託料	透水性機能回復等	23,461	透水性機能回復等	19,976	透水性機能回復等	22,118
	使用料及び賃借料	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,574	コピー機使用料 散水車賃借料等	1,255	コピー機使用料 土地賃借料等	1,074
	原材料費	道路補修用原材料	5,566	道路補修用原材料	1,268	道路補修用原材料	3,899
	負担金補助及び交付金	-	7,714	日暮里舎人線 維持管理負担金	4,432	日暮里舎人線 維持管理負担金	5,441
	工事請負費	-	-	道路維持工事	37,693	道路維持工事	29,897

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	透水性舗装の機能回復施工面積 (㎡/年)	2,068	2,445	2,555	1,039		総面積(車道):73,896㎡
	エレベーター等保守点検委託	1式	1式	1式	1式		・下御隠殿橋:エレベーター(1台) ・南千住駅連絡通路:エレベーター(2台)、エスカレーター(2台)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>透水性舗装の実施面積の増加に伴って、目詰まりにより低下した透水機能回復の施工面積も増加する。</li> <li>定期的な維持管理が必要なエレベーター及びエスカレーターの点検を引き続き実施していく必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
透水性舗装の機能低下を解消するため、高圧洗浄機による洗浄を定期的かつ効果的に実施する。	雨水を地下に浸透させることにより、歩行性の改善、雨水流失抑制等、環境への不可が低減できる。
エレベーター及びエスカレーターの定期的な点検を実施する。	急な運転停止による利用者への影響が回避できる。大規模な修繕経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、必要不可欠な事業である。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路損傷復旧工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	石橋 信行	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路損傷復旧工事費（01-03-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	損傷した道路の機能及び安全性を確保する。				
対象者等	原因者				
内容	自動車の衝突事故等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等の道路付属物を復旧する。				
経過	平成15年度：街路灯損傷復旧工事				
必要性	二次災害の予防等の観点からも、速やかな損傷復旧工事が必要である。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 区が委託工事により復旧し、その復旧費を原因者から徴収（歳入調定後、納入通知書を原因者に送付）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	288	288	288	382	382	382	382	
決算額（23年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	382	
人件費等	1,121	3,492	1,537	2,118	1,629	1,744		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）	13	63	18	25	20	20		
合計（ + + ）	1,121	3,492	1,537	2,118	1,629	2,325	382	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	316	316	316	419	894	138	419	
一般財源	805	3,176	1,221	1,699	735	2,187	-37	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	損傷件数	2	10	29	27	23	34	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	0	損傷復旧工事	382

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	損傷件数(件)	27 (22)	23 (22)	34 (29)			( ):原因者判明数
	原因者負担率(%)	82	96	85	100	100	原因者判明数 / 損傷件数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 損傷を与えた原因者が特定できない場合がある。</li> <li>・ 復旧にあたり原因者が損害保険を適用する機会が多く、工事完了まで日数がかかる。</li> </ul>
他区の実施状況	( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	所轄警察署とも連携して、損傷を与えた原因者を特定する。	原因者に負担を求めることで経費の削減が図れる。
	損害保険会社に速やかな復旧工事の着手・完了を要請する。	早期復旧により道路の機能及び安全性が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路付属物が損傷した場合、個人からの委託に基づき行う工事である。

(要旨)	議会議決事項
------	--------



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路応急工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路応急工事費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	47 年度	根拠	道路法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	道路上における陥没等の破損を緊急に補修する。				
対象者等	荒川区が管理する道路				
内容	<p>区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で緊急に対応する。</p> <p>&lt; 1箇所当たりの施工規模 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装面積：70㎡未満</li> <li>・L形側溝：50m未満</li> </ul>				
経過	・昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始				
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は極めて高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区内を二分割し(西側地区、東側地区)実施 22年度 道路応急維持工事(東地区) 山藤建設工業㈱ 69件 30,975,596円 道路応急維持工事(西地区) 三桜建設㈱ 74件 30,950,112円				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	60,964	60,964	60,964	60,964	60,964	61,964	60,333
	決算額（23年度は見込み）	60,935	60,881	60,537	60,785	60,956	61,926	60,333
	人件費等	9,912	5,978	4,270	8,471	6,515	6,104	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担量】（%）	115	70	50	100	80	70	
	合計（+ +）	70,847	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	60,333
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	70,847	66,859	64,807	69,256	67,471	70,064	60,333	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	施工件数（件）	163	184	201	171	163	143	-

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	工事請負費	道路応急維持工事	60,956	道路応急維持工事	61,926	道路応急維持工事	60,333

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	道路工事事務所の陳情受付件数(件)	604	732	833			樹木・街路灯に関する件数は除く
	道路応急維持工事による施工件数(件)	171	163	143			施工件数 / 依頼を受けた件数

（問題点・課題 指標分析）	<p>区道の陥没や破損等の緊急対応については、道路工事事務所による直営対応または請負業者による応急維持工事により実施している。対応にあたっては、通行する歩行者や車両の安全を図るため、応急措置及び補修工事のスピードが要求される。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>陥没等の緊急対応について、スピーディに対応するとともに、通報者への状況説明を行う。</p>	<p>快適な区道環境を維持するとともに、道路管理について区民の方々の理解が得られる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急対応工事は不可欠である。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	街路樹等管理費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	阿部 貴洋	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	街路樹等管理費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	28 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	市街地における街路樹は、都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出するものであることから、これらの植栽を常時良好な状態に維持する。				
対象者等	街路樹(69路線)及び植樹帯等(107路線)				
内容	1 定期的な剪定等による維持管理				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1～2回(夏季・冬季) 総本数2,303本</li> <li>・ 植樹帯花壇維持管理委託 区道内の花壇4箇所の花植え替え(年4回)</li> <li>・ グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(107路線)の植樹帯35,194mの除草清掃(年4回)、刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等</li> </ul>				
経過	2 緊急対応(発生状況に応じて対応)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街路樹等病虫害防除 街路樹・植樹帯の病虫害の防除、支障枝の剪定、枯損木の撤去、台風強風などによる倒木の復旧等の作業。</li> </ul>				
必要性	人や車の通行の支障となる伸びた枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持することと減災の観点からも必要がある。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 街路樹剪定等作業委託 (株)フジクリーン 14,276,805円 グリーンベルト維持管理作業委託 総合造園(株) 21,741,319円 植樹帯花壇維持管理作業委託 (株)後藤造園 3,500,000円 街路樹等病虫害防除その他作業委託 岩田造園土木(株) 9,351,000円				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		39,768	48,117	48,674	49,392	49,878	54,751	50,578
決算額(23年度は見込み)		37,585	43,992	47,125	48,948	49,122	50,196	50,578
人件費等		9,050	8,967	8,967	8,894	8,144	8,720	
減価償却費							2,905	
【事務分担当】(%)		105	105	105	105	100	100	
合計(+ +)		46,635	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	50,578
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		46,635	52,959	56,092	57,842	57,266	61,821	50,578
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	街路樹剪定等作業委託(本数)	1,424	1,455	1,518	1,386	1,354	1,527	-
	グリーンベルト維持管理作業委託(m <sup>2</sup> )	11,537	13,709	13,813	14,526	14,526	9,925	-
	植樹帯花壇維持管理作業委託(m <sup>2</sup> )	70	69	67	67	65	67	-

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	街路樹剪定等作業委託	13,577	街路樹剪定等作業委託	17,657	街路樹剪定等作業委託	14,277
	委託料	グリーンベルト維持管理委託	21,742	グリーンベルト維持管理委託	21,364	グリーンベルト維持管理委託	21,741
	委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,500	植樹帯花壇維持管理委託	3,432	植樹帯花壇維持管理委託	3,500
	委託料	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,351	街路樹等病虫害防除その他作業委託	6,719	街路樹等病虫害防除その他作業委託	9,351

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	街路樹剪定率(%)	61	58	67	80	100	実施本数 / 対象本数（H23は目標値）
	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数 / 対象花壇数（H23は目標値）
	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積 / 対象面積（H23は目標値）

（問題点・課題）	<p>街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、木の根が歩道舗装（ILB・平板・アスファルト）を持ち上げ、歩行者等の通行の安全性に問題が生じている。また、樹木の根が成長することによって、近隣宅地内に入り込み土間や排水管などを破損することがあり、問題化している。</p> <p>街路樹剪定については、近隣の方々から「樹木はいらないので伐採してもらいたい」「切りすぎて樹木が可哀想だ」「剪定する必要は無い」といった様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹の老木化により、安全性においても更新する時期に直面しているが、枯れていない樹木を植え替えることに住民の理解を得ることが難しい。</p>
他区の実施状況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木の根上りによる凸凹状況の改善策を早期に検討し実施する。</li> <li>・ サクラの根を宅地内への侵入を防ぐため、道路工事に併せて道路境界線沿いに防根シートの設置を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道利用者の安全性が確保される。</li> <li>・ 道路工事の中で防根シートを設置することにより、宅地内の構造物等が安全が保たれる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木の枝が、道路構造令上の建築限界に侵入して通行する車両が接触しないよう、常に監視する必要がある。樹木の剪定や伐採の際には、看板等により地元住民及び町会等に説明しながら実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 剪定や伐採の必要性について理解が得られることにより、街路樹を常時良好な状態を維持することにより事故防止につながる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時への減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議会質問状況（要旨）	
------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	道路改修費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田 奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	道路改修費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、L形側溝・雨水樹・導水管の取替え及び舗装の打替えを行う。</li> <li>・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。</li> </ul> <p>23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事路線数：17路線（予定）</li> </ul>				
経過	昭和28年度より実施				
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するためには、老朽化や損傷の著しい道路を改修することが必要不可欠である。				
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） <21年度> ・工事路線数：13路線 <22年度> ・工事路線数：13路線				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	予算額	153,957	145,111	138,440	145,089	155,298	127,857	138,065
	決算額（23年度は見込み）	128,104	136,462	108,090	144,654	117,432	126,333	138,065
	人件費等	32,666	32,367	27,328	36,421	28,911	15,696	
	減価償却費						12,346	
	【事務分担量】（%）	379	379	320	430	355	425	
	合計（ + + ）	160,770	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	138,065
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	160,770	168,829	135,418	181,075	146,343	154,375	138,065	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	側溝改修延長(m)	2,687	2,688	2,172	2,360	2,335	1,903	1,210
	舗装改修面積(m <sup>2</sup> )	3,140	7,919	7,778	7,700	6,220	6,572	5,040



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
工事請負費	道路改修工事	117,432	道路改修工事	122,973	道路改修工事	138,065	
委託料			調査委託 （日暮里中央通り）	3,360			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	側溝改修延長(m)	2,360	2,335	1,903	1,210		施工実績
	舗装改修面積(m <sup>2</sup> )	7,700	6,220	6,572	5,040		施工実績(道路復旧費含む)

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体基本構想で定めた重点整備地区（4ヶ所）のバリアフリー化を推進していく必要がある。</li> <li>・環境に配慮した再生材や低炭素アスファルト等の利用を拡大していく必要がある。</li> <li>・コスト削減を図るための効率的な工事方法を検討していく必要がある。</li> </ul>
他区の実施状況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
清掃工場で生成される溶融スラグを舗装材料として使用する（平成18年度から試験施工を実施、平成21年度から全路線で使用）。	埋立処分量の大幅な減少や砂の採掘量の減少といった環境保護に貢献することができる。
舗装の破損状況等にもよるが、ハクリ舗装(表層・基層のみの打替え)を原則として採用する。	掘削による発生残土処分を減らすことができるとともに、コストの削減を図ることができる。
アスファルト舗装の製造過程でCO <sub>2</sub> の発生を抑制できる「低炭素アスファルト」を使用する。 （平成21年度から試験施工を実施、今後については使用する路線を順次拡大していく。）	道路工事で「低炭素アスファルト」を使用することにより、アスファルト1t当り約2.5kgのCO <sub>2</sub> の削減効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	安全で安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	私道整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	私道整備費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	32 年度	根拠	私道工事の受託及び助成に関する条例	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	区民の生活環境の改善を図るため、私道に係る舗装・下水工事を受託し、かつ工事費用を助成する。				
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4世帯以上であること ・公道または区の整備した私道に接続していること		私道の舗装等の補修工事 ・過去に私道整備で実施した箇所 ・建築基準法に定める道路で拡幅整備した箇所		
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・舗装工事（舗装、L形側溝、雨水桝など） ・下水工事（下水管、汚水桝など） <助成率> ・舗装工事 建築基準法上の道路 100%（0%） 上記以外の私道 90%（10%） ・下水工事 90%（10%） （ ）は地元負担率		私道の舗装等の補修工事 ・補修工事限度 下水管補修 1スパン以内 舗装工事 20㎡未満 L形工事 20m未満 助成率 ・上記、私道応急工事 100%		
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱(内規)を制定し私道整備事業を開始(幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道) 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定(幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提) 昭和43年 条例一部改正(補修工事の追加・地元負担率の軽減) 昭和46年 条例一部改正(受託要件の改正：幅員1.2m以上) 昭和48年 条例全面改正(私道工事の受託及び助成に関する条例)小補修の追加 昭和59年 条例一部改正(細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し)				
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				
	H22 私道整備工事(1)	工事延長33.85m	(有)丸正工業	¥4,515,000-	
	私道整備工事(2)	工事延長77.50m	木村工業(株)	¥11,340,000-	
	私道整備工事(3)	工事延長35.80m	木村工業(株)	¥5,444,250-	
	私道整備応急工事	工事件数73件	木村工業(株)	¥34,999,964-	

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	57,412	57,412	88,041	44,574	57,412	60,000	55,000	
決算額（23年度は見込み）	55,276	49,666	66,410	43,371	56,281	56,300	55,000	
人件費等	13,359	11,015	17,689	3,876	8,633	6,606		
減価償却費						2,556		
【事務分担当】（%）	155	165	250	60	120	88		
合計（+ +）	68,635	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	55,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	68,635	60,681	84,099	47,247	64,914	65,462	55,000	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
私道整備工事実績件数（路線）	4(6)	3(4)	4(5)	2(2)	2(6)	3(3)	-	
私道応急工事実績件数	86	72	64	72	81	73	-	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負	新設改修	23,898	新設改修	21,300	新設改修	15,000
工事請負	応急整備	32,383	応急整備	35,000	応急整備	40,000	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	私道整備施工路線数	2	6	3			
	私道応急工事件数	72	81	73			

（問題点・課題）	昭和40～50年代に施工した私道は、舗装の劣化が著しく改修工事の要望が増加している。私道は、基本的には所有者の管理であるが、公道を補完し、公道と一体的な道路網を形成しているため改修工事の要望に応じていく必要がある。また、陥没等が発生した場合は、区民の通行の安全確保、生活環境の向上のため適切な維持補修を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民の快適な通行を確保するために、私道の改修工事及び維持補修は不可欠である。そのため、可能な範囲で要望に応じていく。	快適な通行を確保することは、安全安心都市の実現に寄与する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公道を補完する私道についても、適切に維持補修していく必要がある。

（議会質問状況）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	細街路拡幅整備工事費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	坂本 一章	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	細街路拡幅整備工事費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 59 年度	根拠	建築基準法、東京都建築安全条例		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	建築課の依頼を受け、建築物の新築や建替えの際に細街路（建築基準法42条2項道路等）を拡幅整備し、防災性の向上と居住環境の改善を図る。				
対象者等	細街路に面する新築や建替え又は自主後退による敷地				
内容	<p>建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路（細街路）に面した敷地において、建築物の新築や建て替えの際に、建築課では、建築主や土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置まで拡幅するよう道路課に工事の施工依頼をする。道路課は、この依頼に基づき細街路拡幅整備工事を実施する。</p> <p>密集住宅市街地整備促進事業費【国補助1/2】【都補助1/4】…密集事業地区                  都市防災推進事業費【国補助1/2】…密集事業地区以外（但し、荒川一丁目・南千住一丁目の旧密集事業地区を除く）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行（建築課）</li> <li>・昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行（建築課）</li> <li>・平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正（建築課）</li> </ul>				
必要性	密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 22年度 公道細街路拡幅整備工事（東地区） 山藤建設工業(株) ¥47,795,633- 公道細街路拡幅整備工事（西地区） 三桜建設(株) ¥47,835,256- 私道細街路拡幅整備工事（東地区） 木村工業(株) ¥42,595,205- 私道細街路拡幅整備工事（西地区） サンフジ建設(株) ¥53,765,962-				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	211,182	211,182	211,182	227,126	226,463	212,763	178,948	
決算額（23年度は見込み）	197,870	203,850	200,923	211,380	162,680	191,993	178,948	
人件費等	7,326	5,891	5,916	7,882	7,445	7,845		
減価償却費						4,154		
【事務分担量】（%）	85	105	105	150	146	143		
合計（+ +）	205,196	209,741	206,839	219,262	170,125	203,992	178,948	
国（特定財源）		64,797	16,355	48,413	43,527	64,604	41,200	
都（特定財源）		54,578	8,167	6,556	5,313	9,302	6,230	
その他（特定財源）								
一般財源	205,196	90,366	182,317	164,293	121,285	130,086	131,518	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	整備件数（公道）（件）	97	101	105	99	86	94	-
	整備件数（私道）（件）	105	122	132	147	87	106	-
	計（件）	202	223	237	246	173	200	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	85,346	公道細街路拡幅整備工事	95,631	公道細街路拡幅整備工事	93,880
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	77,334	私道細街路拡幅整備工事	96,362	私道細街路拡幅整備工事	85,068	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	区施工の整備延長(m)	2,446	1,641	1,925			
	区施工の累積延長(km)	70.2	71.9	73.7			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	34.0	34.9	35.1			区施工の累積延長 / 目標延長:206km
	施工件数(件)	246	173	200			公道 + 私道

（問題点・課題）	細街路拡幅整備工事に伴い、L形側溝を後退する際に電柱の移設が必要な場合がある。しかし、周辺住民の協力が得られず、本来の目的である防災性の向上が図れない場合がある。
他区の実施状況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区建築課、電柱管理者と連携を図り、建築相談から施工の段階にかけて、建築主及び周辺住民への理解と協力を得られるようPRを図る。	周辺地域の方々への利便性が高まるとともに、緊急車両等の通行が確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図るうえで重要な事業である。

（要旨）	議会質問状況
------	--------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	サンパール通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	宮崎 信介	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	サンパール通り整備工事（01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	27年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道及び植栽等を整備することにより、歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	サンパール通り ・総延長 1,280m  ・歩道未整備区間：延長 200m、幅員 11m ・歩車道を分離するための道路整備工事を行う。  21-22年度 ・整備工事：延長 184m ・歩道整備：延長 229m ・歩道幅員：2.5m				
経過	平成19年度：詳細設計委託 平成20年度：地元説明、各企業者工事 平成21年度：道路整備工事(第1期)				
必要性	サンパール通りの中で唯一歩道及び植栽が未整備の区間であり、安全で快適な道路環境を提供するためには、改修工事にあわせて歩車道を分離することが必要不可欠である。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	0	4,913	0	37,179	43,990	0	
決算額（23年度は見込み）	0	0	4,368	0	30,371	43,990	0	
人件費等			3,416	3,812	6,108	0		
減価償却費						0		
【事務分担当量】（%）			40	45	75	0		
合計（ + + ）	0	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	7,784	3,812	36,479	43,990	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	詳細設計委託			一式				
	補足設計委託					一式		
	道路改修工事(m)					180		



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	補足設計委託	1,071	0			
工事請負費	道路整備工事(第1期)	29,300	43,990	道路整備工事(第1期) (H21年度繰り越し分)			0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	道路整備の進捗率(%)	67.5	67.5	82.9	-		施工延長 / 総延長(1,280m)

（問題点・課題）	<p>・区で予定している（仮称）荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進めていくとともに、より景観に配慮した整備を行うために電線類の地中化を検討していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区で予定している（仮称）荒川二丁目複合施設の建設工事スケジュールと調整を図り、一体的な整備を進める。	複合施設の景観等に配慮した周辺道路整備が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	継続	歩行者と自転車利用者にとって安全で快適な道路環境を提供するためには改修工事にあわせて歩車道を分離する必要があるが、より景観に配慮した整備を行うため、平成27年度以降に着手する(仮称)荒川二丁目複合施設の建設スケジュールに合わせて、一体的な整備を進める。

況議 （会 要質 問 状）	H21年三定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サンパール通り整備の進捗状況と今後の予定について</li> <li>・サンパール通り周辺全体の一体感ある整備について</li> </ul>
---------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	紅葉坂跨線人道橋調査費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田奈津子、宮崎 信介	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	紅葉坂跨線人道橋調査費（01-06-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠法令等	道路法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性を確保することを目的とする。				
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査規模：延長 105.86m（内、J R東日本管理区間 30m）</li> <li>・スケジュール                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度～ 補修工事のための協議 J R東日本、京成電鉄</li> <li>架け替え工事に向けた協議 J R東日本、京成電鉄</li> <li>平成23年度 日暮里駅の諸課題に関する覚書の取り交わしの予定</li> </ul> </li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（J R東日本）から区へ移管</li> <li>・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事</li> <li>・平成3年度：耐震調査委託</li> <li>・平成19年度：現況調査委託</li> </ul>				
必要性	当該跨線人道橋はJ R山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額			5,043	9,849	39,900	0	0	
決算額（23年度は見込み）			5,019	0	0	0	0	
人件費等			2,562	6,353	2,036	1,744		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）			30	75	25	20		
合計（+ +）	0	0	7,581	6,353	2,036	2,325	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	7,581	6,353	2,036	2,325	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	現況調査委託			一式	-	-	-	-
	補修・耐震設計委託			-	未実施	-	-	-
	補修工事			-	-	未実施	-	-

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料		0		0		0
工事請負費	補修工事	0		0		0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	架け替え						

（問題点・課題 指標分析）	<p>・ JR東日本では、東北縦貫線乗り入れ時を考慮し、常磐線のホーム拡幅工事を計画している。その際、支障となる区所管部の紅葉橋橋脚を撤去し、橋桁の補強工事を行いたいと申し入れがあった。区としては、老朽化に伴う損傷が著しい紅葉橋の安全性を考慮し、慎重に対応する必要がある。</p>
他区の実 施状況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	当面の安全性を確保するための対策工事や定期点検を実施し、将来的な橋の架け替えのために、JR東日本及び京成電鉄と総合的に詳細な調整を図っていく。	当該人道橋を歩行者が安心して利用することができる。
	紅葉橋の架け替えを含む日暮里駅における諸課題に関する覚書を取り交わした上で、各々の協議を進めていく。	目標（橋の架け替え）にあわせて事業を推進できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJR山手線や京成線等といった数多くの線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線人道橋を良好な状態に保っていく必要がある。

議 会 （要 質 問 状 況）	<p>H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架け替えについて</p>
-----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	日暮里中央通り整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	高瀬 嘉典	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	日暮里中央通り整備費（01-01-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	23 年度	根拠	道路法、道路交通法	
終期設定	有 無	26 年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	快適な生活道路の整備[08-03]			
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行うとともに、老朽化した道路の舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先 整備延長 470m 整備期間 平成24年度～平成26年度 整備内容 歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 電柱等を移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本は西側区間と同仕様				
経過	平成22年度 土質調査、交通量調査委託 平成23年度 道路整備に伴う基本設計その他委託				
必要性					
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						4,020	4,891	
決算額（23年度は見込み）						3,360	4,891	
人件費等						872		
減価償却費								
【事務分担当】（%）						10		
合計（ + + ）	0	0	0	0	0	4,232	4,891	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	4,232	4,891	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	土質・交通量調査						一式	-
	基本設計その他委託						-	一式

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料			土質及び交通量調査委託	3,360	基本設計その他委託	4,891

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	道路整備の進捗率（％）					74.5	施工延長 / 総延長(470m)

（問題点・課題 指標分析）	<p>・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるだけでなく、歩道が狭く傾斜がきついなどの課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。</p>
他区の実施状況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	誰もが安全で快適に通行できる道路環境（歩行空間）を確保する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	安全で安心して通行できる道路環境を確保するため、計画的な道路改良工事が必要である。

議会 （要旨） 質問 状況	
------------------------	--